

福岡県医発第2059号(地)

平成17年2月14日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康 弘



助産師の養成について

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

本件は、厚生労働省医政局看護課より周産期医療分野、特に地域の産科診療所における助産師不足が叫ばれていることから、各養成所及び文部科学省に対し定員数の維持・増加、入所者数の確保を求める通知が出されたとの事です。

なお、日本医師会としては、助産師の絶対的不足からくる医療現場の混乱は、このような通知で短期的には解消できるものではなく、出産の約47%が有床診療所において行われている我が国の現状を踏まえた抜本的な対策が必要であり、厚生労働省に対し、現場の視点に立って対応するよう申し入れていることを申し添えます。

つきましては、本件に関しご了解いただき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽





(地 I 2 0 2)

平成 1 7 年 2 月 2 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

青 木 重 孝



助産師の養成について

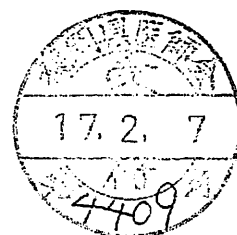
時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局看護課長より、各助産師養成所長並びに文部科学省高等教育局医学教育課長宛に標記通知が発出されましたので、ご参考までにお送り申し上げます。

本件は、周産期医療分野、特に地域の産科診療所における助産師不足が叫ばれている折から、各養成所や文部科学省に対して、定員数の維持・増加、入所者数の確保を求めるものであります。

長期的な視点に立ち、助産師の養成を強化していくことに反対するものではありませんが、助産師の絶対的不足からくる医療現場の混乱は、このような通知で短期的には解消できるものではありません。

本会といたしましては、当面の助産師不足による医療現場の混乱を避けるためには、出産の約 4 7 % が有床診療所において行われている我が国の現状を踏まえた抜本的な対策が必要であり、厚生労働省に対して、現場の視点に立って対応するよう強く申し入れていることを申し添えます。





医政看発 0125003 号

平成17年1月25日

日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局看護課長

助産師の養成について

看護行政の推進については、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、標記について、各助産師養成所及び文部科学省高等教育局医学教育課長に対し、別紙（写）のとおり送付したので参考までに送付します。



医政看発 0125003号

平成17年1月25日

各助産師養成所長 殿

厚生労働省医政局看護課長

助産師の養成について

助産師については周産期医療分野において医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で果たす役割が大きいことから、助産師養成の充実及び助産師の確保が求められています。

特に、出生場所の割合に比べ診療所において就業する助産師の割合が低いこと等から、最近、産科診療所における助産師確保の必要性が指摘されています。

厚生労働省といたしましても安心して安全な医療提供体制の確立を目指すべく、産科診療所に就業する助産師の増加に資する対策を含め、助産師の確保に向けた施策を進めております。

貴職におかれても、助産師養成の定員数の維持及び増加並びに入所者数の確保に向け格段のご尽力をお願い申し上げます。

(参考)

表1 出生の場所別出生数及び割合（平成14年）

総数	1,153,855（100.0%）
病院	603,914（52.3%）
診療所	536,280（46.5%）
助産所	11,407（1.0%）
その他	2,254（0.2%）

「人口動態統計」による。

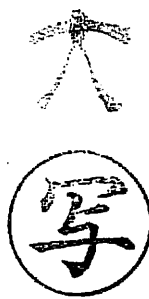
表2 就業場所別助産師就業者数（平成14年）

総数	25,877（100.0%）
病院	17,798（68.8%）
診療所	4,465（17.3%）
助産所	1,705（6.6%）
看護師学校養成 所・研究機関	960（3.7%）
市町村	480（1.9%）
保健所	222（0.9%）
社会福祉施設	11（0.0%）
事業所	11（0.0%）
その他	225（0.9%）

「病院」については「病院報告」による。

「診療所」については「医療施設調査」による。

「病院」及び「診療所」以外については「衛生行政報告例」による。



医政看発第 0125003 号
平成 17 年 1 月 25 日

文部科学省高等教育局医学教育課長 殿

厚生労働省医政局看護課長



助産師の養成について

助産師については周産期医療分野において医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で果たす役割が大きいことから、助産師養成の充実及び助産師の確保が求められています。

特に、出生場所の割合に比べ診療所において就業する助産師の割合が低いこと等から、最近、産科診療所における助産師確保の必要性が指摘されています。

厚生労働省といたしましても安心して安全な医療提供体制の確立を目指すべく、産科診療所に就業する助産師の増加に資する対策を含め、助産師の確保に向けた施策を進めております。

つきましては文部科学省におかれましても、助産師養成の積極的な推進にご尽力頂きますとともに、貴管下の助産師学校に対し、履修者数の確保及び増加について格段のご指導をお願い申し上げます。

(参考)

表 1 出生の場所別出生数及び割合（平成 14 年）

総数	1,153,855（100.0%）
病院	603,914（52.3%）
診療所	536,280（46.5%）
助産所	11,407（1.0%）
その他	2,254（0.2%）

「人口動態統計」による。

表 2 就業場所別助産師就業者数（平成 14 年）

総数	25,877（100.0%）
病院	17,798（68.8%）
診療所	4,465（17.3%）
助産所	1,705（6.6%）
看護師学校養成 所・研究機関	960（3.7%）
市町村	480（1.9%）
保健所	222（0.9%）
社会福祉施設	11（0.0%）
事業所	11（0.0%）
その他	225（0.9%）

「病院」については「病院報告」による。

「診療所」については「医療施設調査」による。

「病院」及び「診療所」以外については「衛生行政報告例」による。